

令和2年9月8日
全国農業共済組合連合会

農業者の経営安定に向けた業務連携・協力に関する覚書の締結等について

全国農業共済組合連合会は、株式会社日本政策金融公庫と、令和2年9月8日付けで業務連携・協力に関する覚書を締結しましたので、お知らせいたします。

1. 目的

農業経営の改善支援並びに農業経営収入保険制度（以下、「収入保険」という。）の普及及び加入推進に向けた活動等に係る連携（以下、「業務連携」という。）を円滑に行い、相互に協力し、農業者の経営安定に資することを目的とします。

2. 連携及び協力の概要

目的を達成するため、①業務連携に係る具体的方策、②その他連携・協力に係る必要事項（収入保険や公庫資金制度に係る取扱い等）についての協議、情報交換等を行います。

今後の活動としては、全国農業共済組合連合会は株式会社日本政策金融公庫と収入保険の周知方法の検討や、収入保険に係る定期的な情報提供及び意見交換などを予定しています。

3. 融資制度との連携

株式会社日本政策金融公庫では、コロナ対策として一定の条件の下審査を経て、実質無利子で借りられる融資制度があります。全国農業共済組合連合会では、収入保険加入を検討されている方に対して、収入保険の保険料・積立金に必要な資金について、同融資制度もご活用いただくよう周知を進めているところです。

（融資には審査があります。農林漁業セーフティネット資金等5年間実質無利子になりますが、6年目以降の金利については所定の金利になります。詳細については、株式会社日本政策金融公庫にお問い合わせ下さい。）

全国農業共済組合連合会は株式会社日本政策金融公庫と連携を強化し、農業者の経営安定に向け、取り組んでまいります。

本件に関するお問い合わせ先

全国農業共済組合連合会（業務部企画課：三上、軽部、土居）

TEL 03 (6265) 4800

FAX 03 (6265) 4807

ホームページ <http://www.nosai-zenkokuren.or.jp/>

業務連携・協力に関する覚書締結の様子

全国農業共済組合連合会(成川 透 常務理事[左])と、株式会社日本政策金融公庫 農林水産事業本部(田口 克幸 常務取締役)は、農林水産省 松尾 浩則 大臣官房審議官を立会人として、「業務連携・協力に関する覚書」を締結いたしました。



※写真撮影時のみマスクを外しています。

※写真データをご希望の場合は、「NEWS RELEASE」に記載のお問い合わせ先までご連絡下さい。